

○ 令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施状況及び効果検証

No	交付対象事業の名称	実施計画上の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	国庫補助額等 (円)	一般財源等 (円)	事業実施状況	実施計画上の成果目標	事業効果	担当係
1	令和5年度立科町住民税非課税世帯支援給付金事業(7万円) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 800世帯×70千円 事務費 1,414千円【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料(人件費)として支出] ④令和5年度分の住民税非課税世帯(800世帯)	R6. 1. 23	R6. 3. 31	48,487,197	48,487,197	-	-	住民税非課税世帯への給付金 47,880,000円 70,000円×住民税非課税世帯(684世帯) 住民税非課税世帯給付に係る事務費 607,197円	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する。	令和6年1月23日から給付を開始し、物価高騰等の影響を受ける非課税世帯へ迅速な給付を行うことで経済的支援につなげることができた。	町民課福祉係 ☎0267-88-8405
2	令和5年度果樹凍霜害支援事業	①降霜や低温により農作物被害を受けた果樹農家等の収入減少に加え、コロナ禍における薬剤費等の物価高騰による費用負担の増大が拍車をかけ、事業の継続に深刻な影響を及ぼしていることから、事業の継続を支援するために補助金を交付する。 ②りんご、もも、ブルーベリー等の販売目的として栽培している果樹農家等に対し、被害後も引き続き防除を要する被害率30%以上の樹園地面積：10aあたり2万円を乗じた額を交付する。 ③被害面積：40ha×20,000円=8,000千円 物価交付金：7,823千円 一般財源：177千円 「負担金、補助及び交付金：8,000千円」 ④果樹農業を営む町内に住所を有する者及び町内に本社を有する法人又は農業者団体、町外に住所を有しているが町内の樹園地を耕作している者	R5. 10. 31	R6. 12. 27	9,912,000	7,823,000	-	2,089,000	果樹農家への補助金の交付額 9,912,000円(59名)	離農者0を目指す。	原油価格高騰等における薬剤費等の物価高騰等の影響を受ける果樹農家へ給付を行うことで事業者の負担軽減が図られ、令和5年度内の廃業を防ぐことができた。	産業振興課農林係 ☎0267-88-8408
合計					81,959,049	79,870,049	-	2,089,000				